

年次	基本目標	施策の方向	具体的な取り組み	取り組み	内容	担当課	事業名	平成29年度の実施(実績)内容(委託、助成含む)
58	V いつまでも住み慣れたまちで暮らせる地域生活基盤をつくる	1 地域包括ケアの構築に向けた支えあいのしくみづくり	(1) 住民参加の促進	① 地域福祉活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 岸和田市社会福祉協議会が組織する地区福祉委員会や、小地域ネットワーク活動等による情報提供や研修等、住民主体で行う福祉活動の支援を推進します。 地域福祉への障害のある人の参画を推進するため、地域と障害のある当事者との連携を促進します。 岸和田市社会福祉協議会や地域団体だけでなく、郵便・水道等事業者とも連携し、孤立化を防ぐ地域の見守り支援体制の充実に努めます。 	社会福祉協議会 福祉政策課	<ul style="list-style-type: none"> 地区福祉委員会活動推進事業 小地域ネットワーク活動推進事業 誰もがとどえるリビング推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> 地区福祉委員会のボランティア研修会の講師として障害がある当事者を紹介し、日々の暮らしのことや必要なサポート等について知り、今後の連携につなげる機会を提供した。 災害時避難行動要支援者への日頃からの見守り活動等を地区福祉委員会に提案し、地域内で町会、民生委員、地区福祉委員会等が合同で日頃からの福祉活動について検討する場づくりを支援した。 市民協議会が開催する地域の避難訓練に、障害がある当事者も参加できるよう情報提供し、参加を促した。 福祉政策課との連携で多世代の住民の交流の場である「誰もがとどえるリビング」の設置・運営を支援した。(平成30年3月末現在50箇所) コミュニティソーシャルワーカーが、障害者の生活相談等を実施し必要な支援につなげている。(延相談件数417件)
59				② ボランティア活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ボランティアセンターでは、新たな人材の確保に向けたボランティア養成講座の開催とともに、勤労者や学生等も参加しやすい体験型プログラムの開発等、より多くの市民が参加できる環境整備を推進します。 新福祉総合センターの整備とともに、市民活動サポートセンターを設置し、市民の自主的な活動を支援していきます。 障害のある人のボランティア活動を推進するため、受け入れ施設の拡大に向けた啓発活動とともに、障害のある人も取り組むことができるプログラムの開発に努めます。 企業やその従業員に向けたボランティア活動等の機会の提供を推進します。 	社会福祉協議会 自治振興課	<ul style="list-style-type: none"> ボランティアスタイル事業 ボランティア体験プログラム ボランティア相談 市民活動サポートセンター運営業務 	<ul style="list-style-type: none"> ボランティアスタイル事業においては、10のプログラムのうち、放課後児童デイサービス施設でのボランティア体験プログラム・障害者学級でのボランティア体験プログラムを導入し、実施した。 障害がある人のボランティア活動相談を受け付け、活動先へのオリエンテーションおよびマッチング、および活動のサポートを行なった。 7月～9月の期間限定でのボランティア体験プログラムでは、56の福祉施設・団体の受け入れがあり、延べ169人の市民のボランティア体験を支援した。 平成29年7月19日に開設以来、市民活動支援の拠点として、相談業務、各種講座の開催を行うと共に、市民活動に関する情報提供やオープンスペースの利用を積極的に進めている。
60			(2) 相談支援体制の充実	① 相談対応の充実	<ul style="list-style-type: none"> 障害のある人の総合的な相談窓口である「岸和田市障害者基幹相談支援センター」を拠点とし、各相談支援機関の機能・特性に応じた役割分担を行うことにより、多様なニーズに対応する相談支援体制の構築を図ります。また、支援の必要な人の把握に取り組みます。 岸和田市障害者自立支援協議会の機能強化により、障害のある人への支援体制の整備とともに、効果的な相談支援体制の構築を推進します。 身体、知的、精神障害者相談員について、障害のある人や家族に対する周知を図ります。また、相談員同士や関連機関との連携による相談対応の充実を図ります。 犯罪や触法行為等への関与の防止や、長期入院、入所等からの地域生活移行や支援のため、地域や関連機関と連携した支援体制を構築します。 地域生活支援拠点等の整備の推進により、地域移行支援や親元からの自立等に関する障害のある人やその家族からの相談対応の充実を図ります。 	障害者支援課		<ul style="list-style-type: none"> 障害者相談員の委嘱により、地域での相談に応じ、必要に応じて関係機関への案内につなげている。 今年度途中より、重度の等級の手帳所持者うち、サービス未利用者の訪問を行う予定(1中学校区より試行する)。必要に応じて相談支援事業者やサービス利用に繋げる。 施設入所者のうち、地域での生活を希望する人や、社会資源を利用すれば地域での生活が可能な人に対し、施設の職員と連携し退所後の生活の案内やそのための準備等の相談に応じた。
61				② ケアマネジメント体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 障害の特性や家族状況等による様々なニーズに対応できるよう、相談支援専門員を確保するための研修の充実や、勉強会を通じた資質の向上を図ります。 すべての対象者に向けた計画相談支援の推進や、「あゆみファイル」の活用等による多様なニーズの把握、切れ目のない相談支援体制の維持を図ります。 	障害者支援課		<ul style="list-style-type: none"> 計画相談についてサポートツールを用いて個々のケースの支援内容や、計画作成の際に必要な視点などについて、協議し助言した。
62	2 福祉サービスの充実		(1) 地域生活支援・サービスの充実	① 障害特性や個々のニーズへの対応の充実	<ul style="list-style-type: none"> 計画相談支援に基づき、障害特性や個々のニーズに応じたサービスの確保・提供を図ります。 障害支援区分の適切な認定により、利用者一人ひとりの実情に応じた支給決定に努めるとともに、審査請求制度について十分な周知を図ります。 居住支援のために必要な相談、体験の機会、緊急時の対応等の機能を備えた地域生活支援拠点等の整備の推進により、障害のある人の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の構築を図ります。 	障害者支援課		<ul style="list-style-type: none"> 相談支援専門員と協議しながら支給決定を行っている。また、支給決定基準を超える内容についても協議のうえ、個々の実情に応じた支給決定を行っている。 平成29年度に、①24時間相談窓口及び②緊急時の受け入れ体制の整備についてのワーキングを実施。 ①については、今年度具体的な方法について議論していく予定。 ②については、4月より相談支援事業所との間で短期入所空き状況の共有を開始した。 今後、情報共有による改善の程度及び受け入れ先の不足について検証し、必要に即した整備と方法を検討する予定。
63				② 障害福祉サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> 短期入所(ショートステイ)や移動支援等について、緊急時等にもスムーズに利用ができるサービスの量の確保に努めます。 障害のある人の日中活動の場の確保に向けた事業所の拡充に努めます。 医療的ケアが必要な重度障害のある人への支援の拡充に向けて、医師会との連携や、医療的ケアに対応できる事業所の参入促進を図ります。 高齢の障害のある人に向けて、介護保険事業計画に基づき地域包括ケアシステムの構築を推進するとともに、広域型特別養護老人ホームや※小規模多機能型居宅介護等の必要な施設の整備を図ります。 サービス提供事業所に対する※第三者評価の推進や、苦情解決のためのしくみ構築の検討等により、サービスの質の向上を図ります。 	障害者支援課 介護保険課		<ul style="list-style-type: none"> 医療的ケアが必要な障害者の社会参加と日中活動先の確保及び家族の介護負担の軽減を図るため、生活介護事業者の看護師加配につき市内2事業者に事業委託を行った。
64				③ 地域生活支援事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> 障害の特性に応じた各種福祉器具や、日常生活用具の給付の充実を図るとともに、情報提供の充実を図ります。 移動支援事業がさらに使いやすくなるよう、協議・検討を行います。 	障害者支援課		<ul style="list-style-type: none"> 随時、市民や関係団体等に制度説明を行うなど、日常生活用具の給付の充実を図りながら、種々の情報提供の充実を図った。 平成28年度にガイドラインの見直しを行い平成29年度よりその運用を開始した。それ以降も移動支援の利用方法・支援方法について相談があった場合は、個々の実情に応じ協議のうえ対応している。

実施年度	基本目標	施策の方向	具体的な取り組み	取り組み	内容	担当課	事業名	平成29年度の実施(実績)内容(委託、助成含む)
65	基本目標	3 人にやさしいまちづくりの推進	(2) 家族介護者への支援	① 相談支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・個別相談支援を行うなかで、家族介護者の健康状態についても把握し、関連機関と連携した支援の充実を図ります。 ・関連機関が実施する家族会等、家族介護者の悩み相談や、情報交換・交流を図れる場の提供を推進します。 	障害者支援課		精神障害のある当事者同士、またはボランティアとの会話やゲーム等を行う交流の場やスポーツ大会、また市民公開講座として、当事者による講演会を開催した。(精神障害者ボランティア団体支援事業)
② サービスの利用促進				<ul style="list-style-type: none"> ・家族や相談支援専門員からのニーズに応じ、家族介護者等の心身の負担を軽減するために必要なサービスの提供を推進します。 ・関係機関からの情報をもとに、サービス未利用者の掘り起こしを推進し、必要な人に必要なサービスが提供できるよう周知を図ります。 	障害者支援課		今年度途中より、重度の等級の手帳所持者うち、サービス未利用者の訪問を行う予定(1中学校区より試行する)。必要に応じてサービス利用に繋げる。	
67		(1) 利用しやすい快適な都市基盤づくり	① 都市施設の整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー新法)」及び「※大阪府福祉のまちづくり条例」に基づき、公共施設や設備について、だれもが安心して利用できるようバリアフリー化を推進します。 ・新設、建て替え等の際は、障害のある人の意見を伺う機会を設け、バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を推進します。 	建設指導課	府条例に基づく本市の事前協議	法、大阪府福祉のまちづくり条例に基づく申請、届出及び相談に関し適切に対応した。	
68			② 交通環境の整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・国、大阪府、岸和田市、JR西日本、南海電気鉄道により、特定経路及び駅舎の整備を推進し、バリアフリー化の早期完成をめざします。 ・市道の歩道整備及び地元の要望に応じた交通安全施設の設置を継続していくとともに、安心して利用できる通行空間を早期に実現できるよう推進します。 ・障害のある人の移動の利便性を確保するため、重度障害のある人等を対象としたタクシー助成券の発行を継続するとともに、対象者への周知を図ります。 	高架事業・道路整備課	<ul style="list-style-type: none"> ・道路新設改良事業 ・交通安全施設整備事業 ・JR阪和線高架化事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・岸和田駅東停車場線 歩道改良区間 L=160m ・久米田東西線 歩道整備区間 L=140m ・平成29年10月22日阪和線上り線高架切換え(上下線高架化に)高架下に新駅舎が完成し、バリアフリー化になり利用状況がよくなった。 	
69	(2) 生活しやすい住まいづくり	① 住まいの確保	<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅について、大阪府や各市町の事例を踏まえ、グループホームの導入について研究するとともに、建て替え時においては、福祉世帯(車椅子常用者向特別設計住宅)の戸数の確保を推進します。 ・グループホームに入居する障害のある人の家賃の一部助成等により、住まいの場への支援を推進します。 ・「住宅確保要配慮者」が安心して住まいを確保できる環境整備により、大阪府における住宅セーフティネットの構築を図ります。また、民間賃貸住宅において、障害のある人や高齢者などが円滑に入居できるよう、市民への啓発、住宅建物取引業者の健全育成に努めます。 	住宅政策課		大阪あんしん賃貸支援事業により、円滑に入居できる住宅の情報をホームページ等で提供をおこなった。		
70		② 住宅環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・「公営住宅長寿命化計画」に基づき、市営住宅における住宅内手摺(浴室、便所、玄関)等の設置を推進します。 ・市営住宅における医療・福祉サービス施設等の生活支援施設の設置について、他市町の事例を踏まえ、導入について検討します。 ・高齢者福祉施策等と連携し、障害のある人や高齢者が暮らしやすいよう、住宅改修の支援を推進するとともに、専門職による利用者の身体状況に応じた助言・指導を行い、より適切なサービス提供に努めます。 	住宅政策課		<ul style="list-style-type: none"> ・空き家改修時に手すりがない住戸には手すりの設置をおこなった。 ・平成29年度は5件に建築職による利用者の身体状況に応じた助言・指導をおこなった。 		